

令和2年度 事業計画書

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人日本タッチ・コミュニケーション協会

1. 事業実施の計画

(1) タッチ・コミュニケーション一般向け普及事業

(目的) 全ての方々、とりわけ将来を担う子どもたちの心と体の健康増進の目的でタッチ・コミュニケーションプログラムを広く社会に提唱するため。

(内容) 【講演会】主催事業は、教育講演会と心と体の健康大学10回を開催予定。委託事業は、幼稚園、保育園、学校、公民館のアカデミー事業などでの講演を予定。

【実践講座】産科における育児支援事業(16回)受託予定。企業・団体などからの子育て支援事業の受託を予定。

【メンタルヘルスケア】安芸高田市で職員のメンタルヘルスカウンセリングを年12回、ゆいぽーとで子育てのグループカウンセリングを年8回受託予定。

(2) タッチ・コミュニケーション指導者育成事業

(目的) タッチ・コミュニケーションを普及することができる指導者養成とそのフォローアップを行うため。

(内容) 指導者不足による指導者の新規養成のため、タッチ・楽健法認定講座とベーシック講座を開催予定。また、指導者のスキルアップのため、レジリエンス講座10回を開催予定。

(3) タッチ・コミュニケーションの会報事業

(目的) 当法人の活動を広く社会に提唱、普及するため。

(内容) メルマガの配信24回、「ハートフル通信」を会報誌として年5回発行予定。

(5) 幼児虐待予防の為に子育て支援事業

(目的) 育児不安や育児疲労などを要因に起こる子ども虐待を予防し、さらに自己肯定感の高い健全な次世代育成に繋げるため。

(内容) 育児不安の予防、改善、さらにレジリエンスな次世代育成に向けて学ぶ育児UP講座を、主に中区で32回、安芸区矢野で6回開催予定。その他、タッチ・サロンを年6回開催予定。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、児童虐待の増加が懸念されているため、オンラインセミナーによる予防活動を予定している。

(4)、(6)、(7)、(8)は実施しません。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者		事業費の金額(円)
					範囲	人数(人)	
(1) 一般向け普及事業	0. 講演会	主 教育講演会 1回 心と体の健康大学 10回	おりづるタワー 広島市内公共施設	22	生涯学習に関心のある市民	230	430,000
		委 幼稚園、保育園、学校、公民館他 4回	広島市他	8	一般市民	80	
	1. 実践講座	委 産婦人科 16回 幼稚園、保育園、学校、公民館他 2回	中区 広島市他	64	乳幼児とその保護者	160	860,000
		2. メンタルヘルスケア	主 - 委 カウンセリング 12回 子育てのグループカウンセリング 8回	- 安芸高田市 ゆいぽーと	- 44	- 一般市民	
(2) タッチ・コミュニケーション指導者育成事業	主	タッチ・楽健法認定講座 1クール	広島市	24	一般市民	10	1,300,000
		ベーシック講座(岡山) 2回	倉敷労働会館	4	子育て支援に関心のある市民	10	
		レジリエンス講座 10回	広島市内公共施設	20	子育て支援に関心のある市民	80	
		委 -	-	-	-	-	
(3) タッチ・コミュニケーションの会報事業	主	毎月2回 全24回 全5回	メールマガジン配信 会報誌『ハートフル通信』	29	当法人の活動に関心のある市民	-	140,000
(4) ファミリーケアとしてのタッチ・コミュニケーション事業	主	実施しません		-	-	-	-
(5) 幼児虐待予防のための子育て支援事業	主	親子のタッチ・コミュニケーション講座 16回	中区	110	乳幼児とその保護者	230	2,000,000
		子育てのための心理学講座 8回	中区				
		癒しのヨガ 8回	中区				
		親子のタッチ・コミュニケーション講座 6回	矢野				
		オンラインセミナー 3回	広島市				
		タッチ・サロン 6回	広島市内公共施設	12	子育て中の親	60	
(6) 地域の育児サークルの活性化事業	主	実施しません		-	-	-	-
(7) 地域の老人と子どもを結ぶタッチ・コミュニケーション事業	主	実施しません		-	-	-	-
(8) 家庭円満のためのタッチ・コミュニケーション事業	主	実施しません		-	-	-	-
合計				337	-	950	5,210,000

(2) その他の事業 なし